

檔 號：
保存年限：

交通部觀光局 函

地址：10694臺北市忠孝東路4段290號9樓
聯絡人：卓欣蓓
聯絡電話：(02)2349-1500#8281
傳真：(02)2773-9298
電子信箱：CH022@tbroc.gov.tw



受文者：新北市旅行商業同業公會

發文日期：中華民國108年10月9日
發文字號：觀業字第1083003576號
速別：普通件
密等及解密條件或保密期限：

1.重要公文
 2.原文上網
 3.簡訊內容：
理事長陳建志

附件：如主旨，請至本機關附件下載區下載。網址<http://admin.taiwan.net.tw/public/public.aspx?no=61>，網頁左方公文附件下載區，識別碼：19N1NAL4(31508000H108300357600-1.pdf、31508000H108300357600-2.pdf)

主旨：有關本局駐大阪辦事處檢送「京都地區觀光禮儀規定」宣導文件案，詳如附件，請貴會轉知所屬會員綜合、甲種旅行社，並詳告旅客，以避免衍生糾紛，請查照。

說明：

- 一、依據本局駐大阪辦事處108年10月1日關阪字第1080000235號函辦理。
- 二、查京都市產業觀光局為更有效管理京都市各觀光地區旅遊秩序，加強宣導赴當地旅遊注意事項，期維護居民生活品質及提升旅客滿意度，現製作有「京都地區觀光禮儀規定」相關宣導品如附件。
- 三、衡酌京都地區後續將針對部分旅遊失序行為，如酒後駕駛(含自行車)、隨意丟棄垃圾及於禁菸場所抽菸等加強取締及罰款，案涉國人赴當地旅遊權益，旨揭宣導文件請貴會協助轉知所屬綜合及甲種旅行社會員知悉及利用辦理出國行前說明會向旅客多加宣導。



(別紙)

<京都に来られる皆様に周知をお願いしたい内容>

以下の迷惑行為を控えていただくよう周知をお願いいたします。

(迷惑行為をされた場合、法律・条例等により罰せられる可能性があります。)

○ 写真撮影

・無許可での芸舞妓撮影、線路近くや撮影禁止の社寺や町家など

○ 食べ歩き

・混雑している観光地、食べ歩きを禁止している店舗・社寺・観光施設など
(衣服・商品の汚損等のトラブルが発生する可能性があります。)

○ 路上喫煙

・市内全域で路上喫煙が禁止されています。一部地域(市内中心部、京都駅、清水・祇園)で路上喫煙をすると、千円の過料が徴収されます。

○ 私有地への侵入・落書き

・線路や竹林への侵入、落書き(法律で禁止されています)など

○ 家屋や物品への接触

・私有物や商品、提灯・暖簾への接触など
(むやみに接触することで破損等のトラブルが発生する可能性があります。)

○ ごみのポイ捨て など

・市内全域でごみのポイ捨てが禁止されています(観光地等の美化推進強化区域内でごみをポイ捨てすると3万円以下の罰金に処される可能性があります)。

※ 詳しくは「京都のあきまへん(AKIMAHEN)」
(リーフレット・ポスター)をご参照ください。

※ 配布等に御協力いただける場合は必要部数を送付致しますので、鑑文の問合せ先までご連絡ください。



<事業者・ガイドの皆様をお願いしたい内容>

○ 事業者・ガイドの皆様による観光マナーのご理解および順守

○ 駐車禁止エリアでの観光バスの路上駐車禁止(必ず駐車場をご利用ください)

○ 混雑している観光地では、道路などでツアー客を長時間待たせない
など

※ 京都市内でのマナー啓発に関する取組状況については、京都市情報館「市民や地域の皆様による外国人観光客に向けたマナー啓発の取組等について」をご参照ください。
<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000214071.html>